

昭和期における友子制度の変質と解体(2)日 立鉱山の友子資料「永代記録簿」にみる昭和 期の友子制度の実態(1)

MURAKUSHI, Nisaburo / 村串, 仁三郎

(出版者 / Publisher)

法政大学経済学部学会

(雑誌名 / Journal or Publication Title)

経済志林 / The Hosei University Economic Review

(巻 / Volume)

63

(号 / Number)

1

(開始ページ / Start Page)

1

(終了ページ / End Page)

32

(発行年 / Year)

1995-07-30

(URL)

<https://doi.org/10.15002/00008609>

昭和期における友子制度の変質と解体 (二)

——日立鉱山の友子資料『永代記録簿』にみる昭和期の友子制度の実態 (1) ——

村 串 仁三郎

目 次

はじめに

一 日立鉱山における友子の歴史的概要

二 昭和前期の日立鉱山における友子組織の実態と衰退傾向

(1) 分析の概要

(2) 友子の会員数と組織構成

(3) 役員選出の方法と長老支配

(4) 大集会と役附集会

(5) 友子の会費 (以上本号)

三 友子の活動の形骸化と一面化

(1) 取立式

(2) 鉱山内の共済活動

- (3) 仏参と表彰
- (4) 箱元交際
- (5) 自治・規律、友子のボス支配をめぐって
- (6) 友子財政

四 昭和期日立鉱山における友子制度の特質

はじめに

本稿の課題は、前稿の「昭和における友子制度の変質と解体（一）——三菱鉱業の友子団体調査にみる友子制度の衰退状況——」につづいて、日立鉱山に残された友子の一次資料に基づき、昭和前期の友子の実態を具体的に解明しようとするところにある。前稿で扱った資料が友子の一般的な実態を明らかにしているだけであるのに対して、本稿で扱う日立鉱山の友子が残した『永代記録簿』¹⁾は、昭和四年から同二〇年二月までの友子の組織と活動を詳しく記録したものであり、昭和前期における友子の一つの典型的な実態を示している興味深い。

もちろん友子の実態は、各鉱山では異なっており、画一的ではない。日立鉱山のケースは、そうした多様な友子像の中で、昭和前期の大鉱山においてかなり活発であった友子の典型を示すものとして大きな意義がある。

注

(1) この資料は、日立市郷土博物館所蔵の資料で、表紙は紛失していないが、明らかに一般に『永代記録簿』と呼ばれるもので、日立鉱山における友子の活動を綴ったものである。この資料のコピーは、当博物館学芸員の島崎和夫氏の厚意と援助

によって、すでに十年前にわたくしの手元にとどけられていたが、ようやくわたくしの友子研究が昭和期を対象とするようになって、ここでやっと分析の対象となることができた。資料の紹介とコピーをこころよく認めてくれた島崎氏に深く感謝の意を表しておきたい。

一 日立鉱山における友子の歴史的概要

日立鉱山は、明治三八年に旧赤沢鉱山を買収して、久原房之助によって開発され、その後、大鉱山として発達した。日立鉱山の設立以前には、明治初年代に二、三の鉱業人により開発されたが、近代的な鉱山開発は、明治三四年に赤沢鉱業合資会社によって行われた。当時鉱夫は、採鉱と精錬の両部門で百数十名であった。⁽¹⁾ 明治時代における友子制度の普及度からすれば、赤沢鉱山の開発にさいしても友子制度が導入され、鉱夫は友子制度のもとに置かれていたであろう。⁽²⁾ しかし当時の赤沢鉱山の友子については、詳しいことはわかっていない。

明治三八年に久原房之助によって日立鉱山が設立され、鉱山の本格的な近代化と拡大が進められた。久原は、慶応義塾をでて神戸の森村組に勤めた後に、明治二四年に父親らの経営していた藤田組に入り、小坂鉱山で働くことになった。久原は、約一四年ほど小坂鉱山の経営にはげみ、鉱山経営と技術を身につけた。野心にもえた久原は、赤沢鉱山が売りにでていることを知り、またそれが有望な鉱山であることを確信して、藤田組から独立して赤沢鉱山を買収して、日立鉱山の経営にのりだした。⁽³⁾

日立鉱山の発展過程は、第1表の鉱夫数の伸びからわかるように、文字通り急激なものであった。そのために日立鉱山にとっては、鉱夫の確保と統括が重要な課題であった。設立当時四〇〇名程度の鉱夫数は、明治四一年に

第1表 日立鉱山の鉱夫数の推移

	鉱員数(人)
明治38年	312
39	404
40	770
41	1,013
42	1,070
43	1,004
44	1,001
大正元年	1,541
2	1,988
3	2,658
4	3,275
5	6,901
6	7,509
7	7,377
8	5,509
9	5,294
10	3,420
11	3,137
12	3,258
13	3,351
14	3,650
昭和元年	3,416
2	3,500
3	3,328
4	3,453

注：『日立鉱山史』，428頁より。
 鉱員数には職員数を省いた。

一〇〇〇名に増えたが、その後は停滞し、大正期に入ってから年々急増し、大正六年の戦時景気のピーク時には七五〇〇名近くに達した。

こうした急激な鉱夫の調達と確保のために、日立鉱山の経営者は、強力な労務政策を展開しなければならなかった。それは、一つは強引な鉱夫の使役であり、もう一つは飯場制度や友子制度を最大限利用して、鉱夫を募集し、かつ確保していくことであった。それは多分に「一山一家」主義という日本的な経営イデオロギーに色どられたものであった。⁽⁴⁾

(4) 開山早々の明治三十九年五月に「労働条件の改善を要求する坑内夫が団結して、最初の同盟罷業を決行すると云う事態」⁽⁵⁾が起きた。それは、後発の日立鉱山によって展開された厳しい労務政策への赤沢時代の鉱夫たちの反発であった。何故なら設立時の鉱夫の労働時間は、冬場は、朝六時半から夕方五時、夏場は朝六時から夕方六時まで、一一時間半から一二時間に及ぶ長労働時間が強い⁽⁶⁾られた。赤沢時代には、小鉱山として牧歌的な労働時間を築

しんでいたであろう伝統的な鉱夫たちは、こうした新しい近代的な鉱山経営のやり方に反発したのである。

しかし久原は、こうした事態にもめげず、初心をつらぬき、鉱山の近代化と拡大につとめた。その際に特に重要だった労務対策は、赤沢時代の労務慣行を大幅に改め、急速な鉱山拡大にともなう鉱夫需要を満たし、新しい鉱夫を日立鉱山の経営方針のもとに統括していくことであった。

鉱夫統括のために伝統的な手法として、飯場制度が導入され強化された。採鉱部門には、「坑夫飯場」と「雑夫飯場」がおかれ、前者には主に友子に加盟する熟練の採鉱夫が、後者には友子に加盟しない不熟練や未熟練の鉱夫が収容された。

日立鉱山の設立にさいしても友子制度が導入された。明治三九年には、日立鉱山で初の取立式が行われたと言われている。⁽⁸⁾日立鉱山がスタートした頃は、明治三〇年代の後半までに制度的に確立した友子が、成熟しはじめた時代であった。それは、友子制度が、近代的な鉱山で、飯場制度と癒着し、飯場頭らに従属しはじめていた頃であった。鉱山経営者は、鉱山の近代化の過程で、飯場制度による鉱夫の労務管理をつよめていた。しかし友子制度は、必ずしも経営者の意のままにならなかったため、経営者は、友子の有力者を飯場頭に登用し、間接的に友子制度を利用し、支配しようとした。⁽⁹⁾

日立鉱山の発足に当たって、久原は、赤沢時代の古い慣行を改めるために、小坂鉱山で親しくしていた鉱夫たちを引き連れてきたり、あるいは日立鉱山の開発にさいし新たに登用することを約して他の鉱山から有力な鉱夫を引き抜いてきた。⁽¹⁰⁾それらの鉱夫たちは、また彼らの友子の子分や仲間を日立鉱山に呼び寄せた。例えば、「私は、小坂鉱山から家族ともども百一名の鉱夫募集に応じて明治三十九年十一月十五日、日立の本山に参りました」との証言がある。こうして友子制度は、鉱夫募集のために積極的に利用された。友子による熟練鉱夫の養成も積極的に行

われたことはいうまでもない。

また友子制度は、鉱夫の統括のためにも利用された。日立鉱山の成立後まもなく、三名の飯場頭が殺され飯場頭
のなり手がなかったところ、友子の有力者であり、後に長らく日立鉱山の友子の長老として君臨することになる古
田亀八郎を先頭に豊田辰次郎、荒井金三郎らが飯場頭になった。⁽¹²⁾

その後の友子制度は、よくわかっていないが、大正期を通じて、制度的にしっかりと発展していったことは間違
いない。大正八年に起きた日立鉱山の争議は、日立の友子にとって大きな試練だった。一般的に言えば、その時友
子は、二つの流れに分化した。

大正初年成り立した友愛会は、大正三年頃から常磐地方の炭鉱・鉱山で労働組合の組織化に成功し、各地の炭鉱鉱
山で労働組合が活動しはじめた。日立鉱山でも大正四年に日立分会が組織された。一時立ち消えた日立鉱山の労働
組合は、大正六年に復活し、大正八年八月には大争議を展開した。

当初労働組合は、日立鉱山の精錬、製作所に組織され、次第に鉱山部門に及んでいったようである。争議は初め
賃上げの要求であったが、製作所で数十名が解雇され、解雇反対の大争議に発展し、友愛会の会員は一千名ほどに
増大していった。鉱山においても、一二月から数十名の鉱夫が解雇された。しかし会社の切り崩しによって労働組
合が敗北し、組合は消滅した。⁽¹³⁾

こうした中で、他の多くの鉱山のように、一部の意識的な友子の鉱夫たちは労働組合に参加したであろう。他方
鉱山経営者側は、あらゆる勢力を動員して、労働組合を抑圧、弾圧し、鉱夫たちが労働組合から離反するように努
めた。その勢力の中の有力な組織が、飯場であり、友子であった。この点について、日立鉱山の古老は、当時を回
顧して次のように述べている。

「友愛会事件のことですがいろいろあった」、「飯場頭というのは会社側ですからね、会社の命令一下、水火も辞さない、……麻生久なんかが来たら、あんなものぶち殺してしまえという意気込みで、うちのオヤジ(当時飯場頭であった古田亀八郎のこと)はじめ防止策をめぐらしたわけなんです。」「演説会をいかに不成功におわらせるか、いかにしてぶち壊すか、そういう参謀本部がうちの飯場にあったんです。警戒(会社の鉱夫監視係り)なんかとも相談して、子分連中と打ち合わせして、なかで喧嘩させたんです(カッコの注は引用者)⁽¹⁴⁾」。

飯場頭は、鉱業所に雇われており、企業の利益に従属して、一義的に労働組合活動に反対して動いたことははっきりしている。しかし友子は、直接企業とは関係のない団体であり、熟練鉱夫の利害を体現する組織であったので、必ずしも会社一辺倒ではない。飯場頭が、友子組織を通じて反労働組合の活動を行っても、すべての友子のメンバーがついてくるとはかぎらない。

かくして日立鉱山の経営者は、日立鉱山争議の教訓として、また当時の他の鉱山の経験を斟酌して、足尾銅山で先進的に行われたように、厳密には足尾銅山とやや違って、友子組織とは別個に経営者の自由になる従業員団体を組織し、労働組合活動の侵入を防ぐ政策を講じたのである。すなわち大正九年二月に設立された温交会がそれである。⁽¹⁵⁾

温交会に関連して若干指摘しておけば、大正八年の全国的な労働組合攻勢に対抗して各地の鉱山で組織された従業員団体には、二つのタイプがあった。一つは、足尾銅山の先駆的な事例に学んだもので、友子制度を従業員団体の中に包含し、友子制度を企業内の組織に再編成してしまうタイプである。⁽¹⁶⁾ もう一つは、友子組織とは別に従業員団体を組織し、友子組織を従来のままに残しておくタイプである。⁽¹⁷⁾

日立鉱山の場合は、後者であり、温交会は、友子組織とは別個に組織されて活動した。どうして日立鉱山では、

大争議が起きたのに、足尾銅山や別子銅山のように友子を従業員団体の中に包含し、友子を企業内化しなかったの
 であろうか。わたくしは、その理由は、日立鉱山の友子は、歴史が浅く、初めから企業と癒着し、企業寄りの性格
 をもっていたために、自立性が弱く労働組合化の危険が少なく、あえて従業員団体の中に包含する必要がなかった
 ことにある、と考えている。事実、その後の日立鉱山の友子は、一応独立しつつ、企業の承認の下に昭和二〇年二
 月頃までかなり強力な組織として残存したことが、それを証明している。

後に詳しく分析するように、昭和四年から二〇年二月までの友子の活動を記した『永代記録簿』は、衰退し形該
 化したとはいえ、日立鉱山の友子が、友子として活動したことを示している。また日立鉱山の友子は、戦後も復活
 して、一九六〇年代末（昭和四〇年半ばころ）まで活動し、ついに長い歴史を閉じた。⁽¹⁸⁾

戦後の友子は、以前の友子と違って全国的な関連を全く失った企業内の友子であり、その活動はもっぱら共済活
 動に限定され、往年の坑夫同職組合の痕跡だけを残した回顧的な親睦団体でしかなかった。とはいえ、日立鉱山の
 友子は、日立鉱山の中でそれなりの勢力を維持していたことも無視しえない存在であったことも確かなのである。⁽¹⁹⁾

注

- (1) 赤沢鉱山については、嘉屋実編著『日立鉱山史』、第一編三章を参照。特に鉱夫数については、四五頁、五〇頁。
 (2) 『永代記録簿』の昭和四年八月一七日の記事には、赤沢鉱山時代の友子によって建てられた石塔について記されている。
 例えば、「明治三十五年八月之建立 故綿引又次郎／＼參人 有志一同」とか「明治三十七年八月二十四日没 故谷山松
 太郎／＼參人 赤沢坑夫一同」とか。これは、赤沢鉱山の友子の鉱夫が死んださいに、赤沢鉱山の鉱夫たちが、死者を懇
 ろに葬ったことを意味している。それは当然そこに友子組織が存在したことを意味する。

(3) 『日立鉱山史』、第二編第一章参照。

(4) 同右、八一頁。

- (5) 同右、八一頁。
- (6) 同右、八八頁。
- (7) 同右、八八頁。
- (8) 日立鉱山友子関係資料、「祝辞 山師名代 嵯峨一郎」。
- (9) この点については、拙著『日本の伝統的労資関係—友子制度史の研究』第七章四を参照。
- (10) 同和鉱業株式会社編『七十年之回顧』は、「小坂鉱山においては、枢要技術陣から久原を緒って日立へ去る者が相ついだ、……職員だけでも四十名を越えた」(五三頁)と指摘しているが、当然多くの一般鉱夫たちも移動したことが予想される。
- (11) 『鉱山と市民』、七二頁。
- (12) 同右、九一頁。
- (13) 日立鉱山争議については、斎藤典生「近代産業と労働運動の展開—日立友愛会事件をめぐって—」『茨城大学人文学部紀要(社会科学)』第一六号を参照。
- (14) 『鉱山と市民』、五六六頁。証言は、古田亀八郎の子供であった古田力造である。
- (15) 鉱山のこうした従業員団体、および温交会については、左台藤三郎の研究がある。「大正期三菱鉱業における従業員団体概要」(秀村選三先生御退官記念論文集『西南地域の史的展開』所集)、「大正期鉱業従業員団体規約集(上、下)」、『エネルギー史研究』No.14、No.15を参照。
- (16) このタイプの従業員団体は、管見するかぎり足尾銅山、別子銅山、三井砂川炭鉱の三例しか見当たらない。もし他に例があれば、ご教授ねがいたい。足尾、別子の両銅山における従業員団体に包摂された友子については、拙稿「足尾銅山における友子制度の変遷(上)」、(下)、『経済志林』第六〇巻第一・二(合併号)、第三・四(合併号)、「別子銅山における友子制度の変遷」、同誌第六二巻第一号、「大正期における友子の労働組合化について」、同誌第六二巻第二号を参照。
- (17) このタイプの従業員団体は、どこの鉱山でも一般的に見られた。
- (18) 前掲『鉱山と市民』、三三六—八頁。
- (19) 戦後の日立鉱山の友子については、別の機会に検討することになっている。

二 昭和前期の日立鉦山における友子組織の実態と衰退傾向

(1) 分析の概要

日立鉦山の友子の『永代記録簿』は、昭和四年から敗戦直後までの友子の組織と活動についてかなり具体的な実態を明らかにしている。その要点は、組織の面では、日立鉦山が大鉦山で鉦夫数も多く、したがって友子の会員数も一千名近くおり、組織率も比較的高かった。すなわち昭和一〇年には、友子の会員数は一二六〇名で、精錬部門を含む鉦員の中での組織率は、四六パーセントであった。しかし戦時下の昭和一九年には、会員数は九〇七名に減退し、組織率は一六・六パーセントに縮小し、友子組織の衰退傾向をはっきり示した。

日立鉦山の友子組織は、一応自立的な傾向をもって運営されてきた。大当番が四つの地区から一名ずつ選ばれ、さらに四つの地区から数人の当番頭が選ばれた。しかし大当番の選出は、老母役と言われる友子内の一部の有力な長老たちの選定に委ねられ、本来の自治的な性格を失っていた。彼等はまた、鉦業所の労務管理をつかさどる責任者であり、企業寄りに友子を支配し、管理する役割を担っていた。かくして日立鉦山の友子組織は、足尾銅山、別子銅山の友子のように、大正期に企業内の団体に包摂されなかったが、友子の長老たちによって実質的に企業内化されていた、と見なすことができる。

他方、友子の活動について言えば、昭和前期においても、一応活発な様相を呈しているが、第一に、友子の最も重要な活動としての取立制度は、本来の技能養成としても機能を大幅に失って、友子の加入儀式、友子組織の維持、拡大の手段に矮小化していた。また友子の重要な活動としての共済活動も、従来の水準と範囲を大幅に縮小し

第2表 日立鉾山の鉾員数の推移

	鉾員数(人)
昭和4年	3,453
5	3,078
6	3,011
7	2,859
8	3,304
9	3,553
10	3,651
11	3,772
12	4,191
13	4,746
14	5,119
15	5,726
16	5,867
17	6,384
18	7,033
19	7,423
20	7,105

注：『日立鉾山史』、428頁より。
鉾員数には職員数を省いた。

この期の日立鉾山の従業員数は、第2表のとおりである。これを職種別にみると、例えば友子会員数のわかっている昭和一〇年と一九年の職種構成は、第3表のとおりである。

が、採鉾夫を中心にしていたとはいえず、運搬夫や精錬夫、職工なども含まれていたように思われる。構成員は、伝統的に男鉾夫だけで、女性は排除されていた。

友子の職種構成については、とくに『記録簿』の中ではっきりと言及されていないので、詳しくはわからないが、採鉾夫を中心にしていたとはいえず、運搬夫や精錬夫、職工なども含まれていたように思われる。構成員は、伝統的に男鉾夫だけで、女性は排除されていた。

昭和期における日立鉾山の友子は、構成人員の絶対数が多く、かなり大組織であった。詳細は不明であるが、正確にわかっているのは、昭和一〇年五月一七日の記録に記述されている友子会員数「一二六〇名」との「仮定」である。また昭和一九年一〇月七日の記録には、一〇月分の会費収入が記載されており、そこから九〇七名の会員数が推計できる。千名前後の人員は、組織としてはかなりの数であり、組織活動をするにも、それなりの努力を要し、成果もある程度期待できる数であった。

(2) 友子の会員数と組織構成

て、特に労働市場の閉塞化を反映して、完全に企業内化してしまった。したがってこの期の日立鉾山の友子は、本来の友子制度からかなり変質し、形骸化してしまったと言いうことができる。

第3表 日立鉱山の職種別鉱夫数

	昭和 10 年	昭和 15 年	昭和 19 年
採鉱部門	1,686	2,222	3,074
坑内夫	1,283	1,602	2,317
採鉱夫	292	360	459
支柱夫	229	280	331
運搬夫	720	917	1,455
機械夫	21	14	24
工作夫	15	18	23
雑夫その他	6	13	25
坑外夫			
選鉱夫	403	620	757
男	219	334	442
女	184	286	315
精鉱部門	1,051	2,101	2,376
両部門 計	2,737	4,323	5,450
その他	914	1,403	1,973
全鉱員数	3,651	5,726	7,423

鉱山の近代化と合理化のため熟練的な採鉱夫、支柱夫の数と比重が著しく低下していることがわかる。ちなみに大正八年の採鉱部門の中で採鉱夫、支柱夫のしめる比重は、三九・六パーセントであったが、昭和一〇年には三〇・九、同一九年には二五・六パーセントとなっている。

ここから第4表に示したように友子の組織率がわかる。昭和一〇年の組織率は、鉱夫全体との比でみると三四・五パーセントである。しかしこの鉱員数は、いろいろな職種が入っているので鉱山の従業員数を反映していない。そこで採鉱部門と精錬部門に限った鉱夫数をもとに友子の組織率をみると、四六パーセントである。さらに精錬部門をはずして採鉱部門だけの比をみると昭和一〇年頃の友子組織率は、八三・九パーセントとかなり高かったことがわかる。もっともすでに前稿でみたように、昭和一〇年頃の他の鉱山でも一般に友子の組織率が五〇パーセント近い鉱山が少なくなかったし、採鉱夫の友子の組織率は、九〇パー

第4表 日立鉱山の友子の組織率
(%)

	昭和10年	昭和19年
対全鉱員数比	34.5	12.2
対両部門比	46.0	16.6
対採鉱部門比	83.9	29.5

注：但し、対採鉱部門比の場合は、女は母数から省いた。

セント近かったことが想起される⁽⁴⁾。日立鉱山の友子組織率の高さは例外ではない。

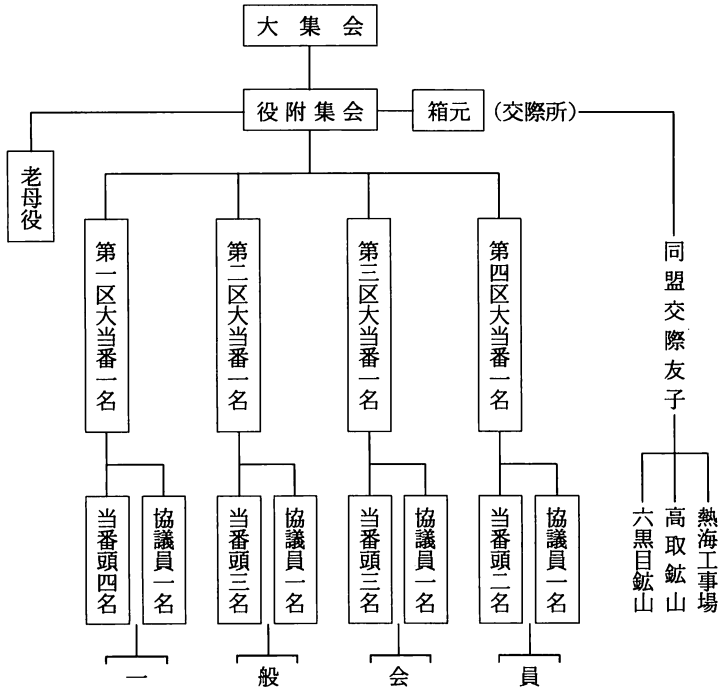
しかし昭和一九年の友子の組織率は、急激に低下している。全体の鉱員数をもとにすれば一二・二パーセントであり、採鉱・精錬の二部門に限った鉱夫をもとした組織率でも、一六・六パーセントに低下している。これは、友子の組織率が昭和一〇年以後徐々に低下してきて、昭和一〇年代末まで相当に低下したことを示している。したがって日立鉱山の友子会員数は、昭和一〇年頃から昭和一九年にかけて、絶対数は一二六〇名から九〇七名、三〇パーセント減にすぎないが、鉱夫数が増えているので相対的には相当に減少してきていることがわかる。

ただここで注目しておきたいことは、おそらく友子構成員の中核は、あくまで採鉱夫であったので、採鉱夫の友子組織率は、昭和一〇年頃はともかく、一九年頃でもかなり高かったことが予想される。昭和一〇年の場合、採鉱部門の中核である採鉱夫は、二九二名、支柱夫は二二九名、合わせて五二一名であるが、その全員が友子に参加していたとしても、残りの七三九名が他の職種の鉱夫でありうる。一九年の場合は、熟練職種だけで八九〇名になり、友子会員数九〇七名だから、他の職種の鉱夫がかなり加入していたとすれば、熟練採鉱夫の友子非加盟率はぐんと高まるはずである。いずれにしろ、昭和一〇年代から友子制度は急速に衰退していったことがわかる。

構成員の年齢については、すでに明治末期から現れていた幼年、若年者の取立が行われており、メンバーに幼児、年少者がふくまれていた⁽⁵⁾。

さらに注目されることは、昭和一六年四月七日と一七年四月五日の取立式で、それぞれ九名、五名の朝鮮人鉱夫が取立てられていることである。昭和一〇年代に朝鮮人

第1図 日立鉱山の友子組織の構成



が友子に加入した例は、日立鉱山に限ったことではなく、常磐地方の炭鉱、北海道の炭鉱でもよく見掛けられた。⁶⁾ 職業集団としての友子は、人種的・民族的な偏見を持たず、朝鮮人を排除しなかったことにわれわれは注目しておきたい。

日立鉱山の友子組織は大きかったので地区別構成をとっていた。第1図に示したように、友子組織は、第一区、第二区、第三区、第四区と名付けられた四つの地区支部から構成されていた。日立鉱山は、採鉱と選鉱の部門が本山地区にあり、精錬部門は、大雄院地区にあった。友子の各区が、地域のどのような地区割りに対応していたかわからない。ただし第四区だけは、日立鉱山の支山である諏訪鉱山の友子の組織を意味していた。諏訪鉱山の友子は、後にみるとおり、昭和四年以前には独立していた

が、鉾山の閉鎖、再開、縮小の過程で、日立鉾山の友子の支部(第四区)となった。

なお日立鉾山の組織構成でもう一つ注目しておきたい点は、日立鉾山の友子以外の友子が、日立鉾山の友子に参加していたことである。日立鉾山に隣接していた諏訪鉾山については、すでに指摘した。日立鉾山とは遠く離れた岩手県下の六黒目鉾山の友子も、日立鉾山の友子に参加していた。この鉾山は、日立鉾山と同じ日本鉾業系であった。昭和一〇年一月一七日の記録は、六黒目鉾山の友子から「鉾山同盟交際金」八名分が払い込まれたとある。翌年八月五日に七名の退山で組織は解散したのだが、これは、六黒目鉾山の友子が日立鉾山の友子の下部組織だったことを示している。こうした鉾山ごとの友子の連合関係を明治末年頃から「同盟」と呼んだのである。高取鉾山の友子も昭和六年一月二四日に奉願帳の調製を日立鉾山の友子に願い出ており、そうした関係にあったことがわかる。昭和十一年一月二〇日の記録には、大久保鉾山「同盟交際ヲ許可スル事ニ決ス」とある。もっとも翌年一月六日に鉾山休山で友子も解散したが。

問題は、資本系統と関係のない友子が「同盟交際」という形態でいわば日立鉾山へ集団加盟しているケースがみられたことである。東海道の丹那トンネル工事の熱海工場の友子は、昭和九年二月一八日の解散まで日立鉾山の友子に参加していた。

この点は、大正九年の大恐慌以後労働異動の停滞とともに、友子が一般に一鉾山内に閉じこもる傾向の中にあつて、同一資本系とはいえ、横に連合しようとする姿勢をみせたこと、また熱海のトンネル工事の鉾夫の友子が、全く関係のない日立鉾山の友子に参加していたことは、友子組織の横断化の傾向を示すものとして注目したい。

日立鉾山の友子の役員には、箱元、大当番、当番頭、協議員、老母役などが置かれていた。大当番は、当初四つの区から一名ずつ選出されていたが、昭和九年九月一七日の「役附集会」で「都合上大当番二限り何部ヲ廃シ単二

山中ヨリ四名任選方ヲ老母役殿ニ一任」することにし、全山の代表の性格を持つようになった。また昭和一〇年三月一六日の「大集会」からは、五名の大当番が選出され、一名は、専任となった。

箱元は、友子の会計または総元締で最高の役職だが、これは、当初大当番のローテーションであった。しかし昭和九年九月一七日の「役附集会」からは、「廻り箱元ノ制度ヲ廃シ大当番中ヨリ常任箱元ヲ一名選出金銭支出之責任者ヲラシム事ニ決」した。つまり五名のうちから一名を常任の箱元に選出した。大当番の任期は、当初八カ月であつたが、昭和一二年二月一八日に一年間と改められた。

大当番の下に当番頭が置かれ、各区から数名ずつ選ばれた。任期は、大当番とおなじであつた。当番頭と並んで、各区から一名の協議員が選出された。協議員の任期は、以前の八カ月から昭和九年二月二〇日に一年間と改められた。さらにその年に友子に加わつた新人鉦夫の代表が、新大工兄役として数名選出された。新人の友子鉦夫を指導する新大工指導員が、渡り友子と自友子から各一名ずつ選ばれた。なお昭和八年四月二四日から一名増員された。任期は八カ月だつたらしいが、延長が認められていたようである。

また老母役というのがあり、取立後三〇年をへた古老の鉦夫が役員会の中で大きな役割を果たした。

組織の機関は、役附集会と大集会があり、前者は各種役員から構成され、ほぼ月に一回の割合で開かれ、後者は年に二回ほど開かれていた。大集会は、伝統的には全員集会であつたが、それは、友子組織が、一カ所に集中している場合であり、また人員も数百名以下であつた。しかし友子組織は、一鉦山が数カ所に離れて分立している場合は、全員集会の開催が地理的に困難であつた。しかし日立鉦山の場合には、鉦山が本山坑に集中していたので、全員集会だつた可能性が高い。

(16)

「大集会」は、年末と七、八月に二回ほど開かれた。これは、規約改正とか取立式の実行の可否、その他の重要

な問題が討議、決定された。

役員会は「役附集会」とよばれ、ほぼ月一回開かれていた。役附集会は、友子の日常的な問題、基本的な活動について決定し、執行していた。しかしこの構成員も実はよくわからない。大当番、当番頭、協議員、その他の役員が出席していたのではないかと思われる。これらの機関については、後にもう一度詳しく検討したい。

注

- (1) 資料からの引用および資料の明示は、注によっては一々示さなかった。その代わり逐一資料の日時を記した。そうすれば、引用の箇所も資料の明示している箇所もすぐわかるからである。
- (2) 『永代記録簿』には、運搬夫、精錬夫の加入事実を示す記述が散見される。例えば、昭和一五年一月一七日の記事に製錬夫、同一八年一月二四日の記事に選鉱夫、工作夫の加盟事実がある。また日立鉱山の元鉱夫の話によると、機械巻き上げ運転工の父親も友子に入っていた。『鉱山と市民』、五八四―五頁。
- (3) 『日立鉱山史』、二〇四頁と本稿第3表から算出。
- (4) 拙稿「昭和期における友子制度の変質と解体(一)」、『経済志林』第六二卷第三・四合併号、一一頁。
- (5) 幼児の友子加入についての証言は、『鉱山と市民』、五八五頁。また『記録簿』には、「学生」会費を半額にするとの記述が、たびたびみられる。ここで学生とは、恐らく小学生や職業学校の生徒などのことであろう。昭和四年四月二八日、同七年一月二〇日を見よ。
- (6) 日立鉱山に大正六年に死亡した朝鮮人の友子の墓があった。『永代記録簿』は、昭和四年八月の記事に大正六年に死亡した森田仙太郎は、郭順吉であると記している。すでに大正期に朝鮮人の友子がいたことを証明している。また大正九年の常磐地方の大日本炭鉱の友子面附には、朝鮮人が友子になっていることを示している。大塚一二「強制連行、韓国側名簿について」、『金属鉱山研究』第六四号、一一二頁。またわたくしの所有する大正一二年の同じく大日本炭鉱の友子面附には、沢山の朝鮮人鉱夫の名を見ることが出来る。昭和期の北海道の炭鉱における朝鮮人の友子加入については、夕張働く者の歴史を記録する会編『わが夕張』が、指摘している。同書、三三二―三三九頁にみられる。

(7) 拙著『日本の伝統的労資関係—友子制度史の研究』、世界書院、二八二頁参照。

(3) 役員選出の方法と長老支配

一般的にみて、友子役員を選出の仕方は、友子本来の自治的で民主的な性格を見る上で重要な指標である。

明治時代の本来の友子制度の役員は、友子の一般会員により直接選ばれ、大きな組織では、役員への代議制がしかれ下級役員が上級役員を選んだ。しかし役員選挙は、明治後期になって、一方では、相変わらず民主的な選出方法がとられる鉱山が多かったが、他方では、飯場制度や鉱業所からの干渉をうけて、非民主化された鉱山もあった。足尾銅山にみられたように、大当番は飯場頭によって集团的に独占された。また明治四〇年の暴動以後の足尾銅山では、鉱業所の友子制度への干渉があって、箱元や大当番、それに下部から直接に選出された当番（山中委員制度）が廃止され、鉱業所の所長の任命により組長、相談役が置かれ、友子の民主的な役員、機関は消滅させられてしまった。しかしこうした変質させられた友子は、大正八年に山中委員のような下部の鉱夫から選出される評議委員制を復活した。友子組織の最高役員は、別子銅山、三井砂川炭鉱で踏襲され、友子の企業内化の大きな根拠となった。⁽¹⁾

こうした歴史的な変化をふまえて、昭和期の日立鉱山の大当番の選ばれ方は、大いに注目されることである。結論の一つは、日立鉱山の役員選挙では、鉱業所は、直接何も関与していないということである。ということは、日立鉱山の友子が、足尾銅山や別子銅山のように鉱業所の労務組織の中に包摂されなかったことを示している。そして形式的には日立鉱山の友子組織は、自立的に運営されていたということである。したがって問題は、一般に昭

和期に鉱業所に従属的となっていたといわれる友子が、日立鉱山においてどの程度自治的であったかである。その点を役員を選出方法でみることにしよう。

日立鉱山の友子組織では、大当番の選出に鉱業所は直接関与していない。その限りで友子は、自治的な性格を維持していた。しかし大当番は、会員の直接選挙、あるいは直接選挙された役員による間接選挙によって選出されるのではなく、慣行的に友子の中の長老である老母役によって選任され、大集会で承認されたのである。

例えば、昭和八年二月二〇日の大集会では、「役附選挙ニ付協議ノ上大当番ハ当分ノ間老母ノ人選トナス事ニ決定」した。この方法は、昭和一九年まで継続した。また昭和八年以前にも老母役による人選になっていた。昭和四年四月二八日の大集会でも、大当番の選出に際して、「人選中村尚道」とあり、この老母中村尚道が人選したらしいことがわかる。この老母については、後に詳しく検討する。

大当番が純粹に民主的に選ばれなかったのは、何故なのであろうか。その理由は、推測の域をでないが、鉱業所が友子の民主的性格を警戒して、大当番の選出を、友子一般の鉱夫にまかせないように、友子幹部に働きかけ、鉱業所と親密な関係にある老母によって人選したのではないかということである。

日立鉱山の場合は、足尾銅山や別子銅山のように、かならずしも友子が、従業員組織となっておらず、一応鉱夫の伝統的な自治組織のまま昭和期に存続していた。そのためあらかじめ大当番が鉱業所に任命されるような形をとらなかった。その代わり、鉱業所と密接な関係にあったかつての飯場頭であり、友子の中でも最長老であった古田亀八郎らの老母による大当番の任命制がとられたのである。老母たちは、大当番の選出にあたって、鉱業所と人選について相談したかもしれない。ともあれ、大当番は、ここでは一般会員から直接選ばれることはなかったのである。こうした老母による大当番の任命性は、友子の民主的な性格を大きく制限したのである。

大当番の任期は、昭和二二年二月一八日の「大集会」で「現役附（但シ大当番及当番頭）期間八カ月ヲ滿一年ト改定」し、「役員ノ交代ハ毎年六月トス」とあり、昭和二二年までは八カ月、翌年から一年間だったことがわかる。

ところで大当番の選出状況を時系列的に見ていくと、第5表に示したように、ほとんど大当番が特定の鉦夫に固定することなく、広く鉦夫間から選出されていることがわかる。これは、大当番が老母役による人選にまかされていたとはいえ、決して特定の人物に固定したり、独占されたりせず、そのかぎりで組織が全く形骸化してしまっていないかたことを示している。むしろ大当番役の多数の会員による分担は、日立鉦山の友子の組織のある程度の活力を示しているように思われる。事実日立鉦山の友子組織は、後に見るように、従来の友子の本質的な機能を大きく失いつつも、かなり活発に活動し、かつ多くの友子組織が戦時下に消滅してしまうものにもかかわらず、戦時末まで息ながらえたのである。

もっとも第6表に示したように、鈴木仁次郎、前田亀松、阿久津小太郎、鶴沼禎、神田外吉、佐々木豊次、後藤清太郎などが度々大当番を繰り返している。彼等は、活動的な人材であったのであろう。しかし彼等は、その他の役職の關係をみても、例えば老母役代表などに就任していた形跡はない。例外は鈴木仁次郎だけが、昭和一八年から二年間老母役代表になっているのみで、他のメンバーは全く老母役代表にさえなっていない。かように彼等は、大当番の固定的な有力者になっているとは思われない。

次に大当番を選する老母について検討しておきたい。老母は、一般に二つの意味がある。一つは取立後ほぼ三〇年をへた長老鉦夫の名譽職的な地位であり、交際金（会費）が免除され、友子の元老として尊重された。もう一つの意味は、老母の中の有力者であり、組織的にも一定の権限をもった人物や集団である。日立鉦山では、後者は

第5表 大当番人名表

	第1区	第2区	第3区	第4区	
昭和4年4月	本名倉三郎*1	佐々木長次郎	阪本 始	今野利夫*2	
4年12月	松浦父吉	本名倉三郎	向井竹治	桧山政雄*3	
5年9月	●鈴木仁次郎	片寄寿市	▲前田亀松	齊藤政太郎	
6年4月	監物豊蔵	矢部守治	▲前田亀松	西野西松	
6年12月	×鶴沼 禎	仲野常作	大沢丈五郎	佐々木入重次	
7年9月	×鶴沼 禎	片寄寿市	▲前田亀松	渡辺留太郎	
7年12月	監物豊蔵	矢部守治	▲前田亀松	西野卯之助	
8年4月	×鶴沼 禎	片寄寿市	菅原甚右衛門	西野午吉	
8年12月	★神田外吉	中村尚道	菅原甚右衛門	日下田留吉	
		●鈴木仁次郎			
9年9月より	全 体 か ら 選 出				
9年9月	★神田外吉	中村尚道	●鈴木仁次郎	佐々木長次郎	西野政雄
10年3月	永崎光義	石野安治	高橋権吉	上妻利七	
10年10月	佐藤勇治	●鈴木仁次郎	杉森栄作	大滝兼四郎	
11年7月	★神田外吉	仲田豊吉	■阿久津小太郎	和田家之助	
12年1月	新国定勝	佐々木富治	緑川吉衛門	金沢一郎	
13年6月	須田喜作	小沼亀重	藤田勝三郎	助川佐太郎	名誉大当番 佐々木富治
14年6月	●鈴木仁次郎	青砥六蔵*	後藤清太郎	■阿久津小太郎	上妻利七
15年6月	内山孫左衛門	大貫武夫	沢口 岩	■阿久津小太郎	助川佐太郎
16年6月	佐々木富治	後藤清太郎	緑川吉右衛門	谷内三次郎	益子○之助
17年6月	森山圓治	松浦文吉	小森毛吉	笠原甚右衛門	安田末吉
18年6月	舟木勝美	松下留吉	後藤清太郎	■阿久津小太郎	

注：『永代記録簿』より作成。

第6表 大当番就任回数

氏名	回数
●鈴木仁次郎	5回
▲前田亀松	4回
■阿久津小太郎	4回
×鵜沼 禎	3回
★神田外吉	3回
佐々木豊次	3回
後藤清太郎	3回
本名倉三郎	2回
中村尚道	2回
佐々木長次郎	2回
監物豊蔵	2回
上妻利七	2回
助川佐太郎	2回
緑川吉右衛門	2回
片寄寿市	2回

明治二五年の最長老であり、鉱業所から特別の信頼をえていた人物であった。⁽³⁾

しかし、昭和初年代には一般に古田を除けば長老の数は少なかった。記録の始まる昭和四年当時から次第に取立後三〇年に達する鉱夫が増えてきた。昭和五年九月一日の「大集会」で老母役の古田亀八郎は、老母役の代表が役員会に参加できるように提案し、三名からなる老母役代表会を認めさせた。

『記録簿』は、「老母役古田亀八郎殿ノ指定ニ依リ老母衆ヲ代表シテ山中へ毎月出席シ協議ニ預ル人ヲ二名左之通リ決定ス 古田又蔵殿、川本作太郎殿」と記している。もっとも川本については、古田からクレームがつけられ、同年九月一六日の役員会では、川本は、老母になるのに六カ月不足するので、その間古田の補佐役として、昭和六年三月三日から正式に老母役とすることが決定された。

さらにこの老母役会は、昭和一〇年一月一七日の「役附集会」で「二カ年交代」に改められた。そして翌年の一月一七日の「役附集会」で「老母役ヲ三名増員シテ六名トナシ従前通り二二カ年交代トナシ其三名」を新たに選出した。こうして日立鉱山では、役員会の中に老母役会が制度化された。

老母役代表として、「役附集会」に参加して、討議、決定に積極的に参加し、かつ高度の決定権を与えられていた。

この点は、重要な問題なのでもう少し詳しく論じておきたい。日立鉱山では、創立が明治末年であったため、友子の中には長老鉱夫が比較的少なかった。その中で鉱山創立期に、久原房之助を他の鉱山から呼んで、日立鉱山の飯場頭に登用した古田亀八郎は、友子に取立てられた出生年が

第7表 老母役代表一覧

昭和5年9月～	(老母役代表 山中役附集会へ出席) 古田亀八郎, 古田又蔵, 川本作太郎
8年1月	古田亀八郎, 古田又蔵, 川本作太郎
10年1月	★(老母役代表 役附集会へ出席, 3氏隠退, 2年交代制とる) 土井由蔵, 菅久五郎, 山田長吉
11年1月	★(老母役6名制となる) 土井由蔵, 菅久五郎, 山田長吉 片寄寿市, 河合仙太郎, 向井竹治
12年1月	片寄寿市, 河合仙太郎, 向井竹治 小沢春次郎, 佐々木長次郎, 福田留治
13年6月	小沢春次郎, 佐々木長次郎, 福田留治 土佐菊太郎, 杉森栄作, 河村庄太郎
14年5月	土佐菊太郎, 杉森栄作, 河村庄太郎 山若清作, 石井長松, 石田栄次郎
15年8月	山若清作, 石井長松, 石田栄次郎 高橋和市, 富樫友吉, 菅原甚右衛門
16年5月	高橋和市, 富樫友吉, 菅原甚右衛門 照井養吉, 森山圓治, 田村長吉
17年7月	照井養吉, 森山圓治, 田村長吉 舟木勝美, 鎌田久蔵, 後藤忠治
18年9月	舟木勝美, 鎌田久蔵, 後藤忠治 宗形浅吉, 鈴木仁次郎, 高橋亀松
19年12月	宗形浅吉, 鈴木仁次郎, 高橋亀松 高橋典蔵, 仲田豊吉, 戸沢東吉

第7表は、老母役代表の氏名一覧である。ただしこれらの老母役代表も実は決して特定の人物に固定されてはいない。ここにも友子の民主的な性格のいったんが残存している。しかし注意深く資料をみていると、重要な事実がはつきりする。それは、ごく一部の長老で指導的な老母役の古田亀八郎や古田又蔵などは、友子組織の中できわめて大きな権限をもち、友子の組織運営において大きな役割を果たしていたことである。

すなわちまず第一に、すでに見たように、これらの老母役は、最も重要な友子役員である大当番の人選を行っている。例えば、昭和五年九月一日の「大集会」で「大当番ハ老母役古田亀八郎殿ノ人選トシ」て決定したとあ

る。また昭和八年二月二〇日の「大集会」では「役附選挙ニ付協議ノ上大当番ハ当分ノ間老母ノ人選トナス事ニ決定」することを確認している。これは、昭和一九年まで続いた。

これらの老母役は、以上のように大当番の人事権を握ったのである。わたくしは、こうした老母役の大当番の人事権の掌握は、老母たちが企業寄りであればあるほどに、友子の民主的な性格を著しく制限し、かつ一般鉱夫の意志や願望をおさえ、友子が企業の利益に沿って存在するように規制し、誘導する大きな機能を果たしたのではないかと考える。

ちなみにこれら一部の老母役は、鉱業所の役員として重要な地位についていた。古田亀八郎、豊田辰次郎は、大正期に飯場頭として重要な役割をはたしたが、飯場制度廃止後も「飯場頭役」として、あるいは「坑夫取締役」として鉱夫の労務管理の頂点に立っていたのである。

古田亀八郎は、飯場制度の廃止後、「坑夫取締役」になったといわれている。⁴⁾ 豊田辰次郎は、昭和一四年七月に死んだが、その時の肩書きは「坑夫取締役」であった。昭和六年四月四日の取立式の立会では、「頭役古田亀八郎、豊田辰次郎」の署名があり、また昭和七年三月一七日の記事には、「飯場頭古田亀八郎、豊田辰次郎」の肩書きがある。こうした飯場頭役などという名称は、伝統的な友子用語であって、おそらく「坑夫取締役」が本来の呼称であろう。ともあれ古田、豊田らの長老老母役は、一般の老母と違った特殊な地位を占めていたことがわかる。

また老母役の中の一部の人達は、昭和一五年四月一七日に豊田辰次郎が死んだが、翌年二名からなる「常任老母役」の役職についている。昭和一五年四月一七日の記事によれば、小沢春次郎と土井由蔵の二名が「山中常任老母役」という地位につき、一九年五月までその地位について、友子の中で重要な役割を果たした。昭和一九年五月からは、鎌田久蔵、鈴木健蔵がその地位についた。そして小沢春次郎と土井由蔵は、昭和二〇年二月から「友子取締

役」という地位についた。

こうして不十分ながら資料をみてゆくと、一部の老母役が会社の労務管理の最高の役員として友子を支配、管理しようとしていることがわかる。こうした事実が、日立鉾山では、直接友子を企業内の従業員団体に包含しなかった大きな理由だったのでなかろうか。

この他、一般の老母役代表の選出についても、古参の老母役が決定権をもっていたことがわかる。これもすでに見たように、昭和五年九月一日の「大集会」で、老母役の「古田亀八郎殿ノ指定ニ依リ」三人からなる老母役会の設立が承認された。また昭和十一年一月一日の「役附集会」では、三名から六名への老母役増員に際し、「人選ハ土井老母役古田老母役ニ一任スル事トナス」と書き残している。こうして古田、土井という有力な老母役は、老母役代表の選任にも大きな発言力を発揮した。ここでわれわれは、一般の老母、老母役の中で指導的な、あるいは長老的な古田亀八郎、古田又蔵、土井由蔵らが個人的に極めて大きな力を発揮していたことがわかる。

老母役は、「協議員」の選挙にも関与していた。協議員は、各地区から一名ずつ選出された四名であったが、当初の資料では「協議員」が選出されたことしか明記されなかった。ところが昭和六年七月一七日の集会では「協議員改選ス左ノ者ヲ老母役ヨリ指名ス」と記され、また翌年の十一月一七日の集会記録にも「新協議員老母人選」とある。その他の協議員選出に際しては特に老母役による人選と記した例はないが、協議員も老母役の人選だった可能性が大きい。

また昭和一五年七月二三日の集会では「新大工指導員」の辞任に際して「左記二名大老母ヨリ指名任選セリ」とある。新大工指導員とは、毎年新たに取立てられた友子の新会員鉾夫の世話をするベテラン鉾夫であるが、昭和五年以来毎年二名選出されてきた。大老母により人選されるとしたのは、この例だけであり、新大工がずっと老母役

により人選されたか不明であるが、老母役による可能性が高い。

人事以外の面でも、老母役は大きな役割を果たしている。例えば、昭和六年二月一日役附集会で、同盟友子の関係にある高取鉾山から願いでいた菊川卒雄にたいする特別救済を五六円と決定していたのを「老母方協議ノ上……七十五円」と決定し、変更したと『記録簿』は記している。

また『記録簿』は、昭和八年五月二〇日に鈴木鉾業所長の転勤に際して、役附集会の二日後に「所長見送りヲ役附全部スル事ヲ老母ヨリ言渡サル全員送ル」と記してある。さらに昭和一二年一六日の集会では、仏参用の墓地を買収することになったが、その際に「其買収交渉方ヲ古田老母役殿ニ一任ト決」している。その他、老母役は、新大工の教育に熱心にあずさわった。これは、友子の活動のところで詳しく論じたい。

以上のように、昭和期の日立鉾山の友子組織の中では、老母役は、大当番だけでなく協議員や新大工指導員の選出任命にかかわり、また一般的な友子の活動の中で大きな発言力をもち、その程度は不確定だが、長老支配の傾向を顕著に示していたことがわかる。これは、いわゆる友子組織の中における一部の長老のボス化の傾向を示すものであり、かつて松島静雄氏の摘出した傾向を裏証するものである。もっともこれは、昭和期の友子の傾向として理解すべきであって、明治期、大正期に一般的な傾向であったわけではない。この問題については後にもう一度問題にした。

他方当番頭は、各区から数名ずつ選出された。もっとも当番頭を具体的にどのように選出したかは定かではない。例えば昭和五年九月の大集会の記事によれば、「大当番ハ老母役古田亀八郎殿ノ人選トシ、当番頭ハ各区友子一同之人選トス」とあり、当番頭は、各区の友子の代表として、当初八カ月ごとに開かれた大集会で選出され、昭和一二年からは一年間の任期で毎年六月に大集会で選出された。当番頭は、逐一資料は示さないが、選挙ごとに変

化しており、固定することはなかった。おそらく伝統的なローテーションによって人選されたのであろう。

次に協議員についてみると、協議員は、大当番、当番頭の後から作られた役職である。諏訪鉦山の資料によれば、諏訪鉦山では、大正一四年六月から山中議員一名を新設し、その後協議員と呼んでいる。⁶⁾これは、詳しい役割はわからないが、老母役による選任が行われていることから、友子内部でもかなり有力な鉦夫が選ばれたように思われる。ちなみに、昭和四年八月一八日の記事にある片寄寿一、竹本國三、宮腰福三の協議員のうち、片寄は昭和五年、七年、八年の大当番をとめた大物鉦夫であった。また昭和一三年六月以降の協議員、阿久津小太郎、松浦文吉、高橋亀松のうち、阿久津は昭和一一年、一四年、一五年の大当番であり、松浦は昭和一七年の大当番であった。

また取立式の世話役は、大集会で選挙されたところ。しかし世話役は、一定の資格と条件を有する者が参加する友子の活動の一つであり、単に選挙で選出するものでなく、役員会による推薦選挙であったのであろう。

注

- (1) 友子の企業内化については、拙稿「足尾銅山における友子制度の変遷」上、下、『経済志林』第六〇巻第一・二合併号、第三・四合併号、「別子銅山における友子制度の変遷」、前掲誌第六二巻第一号を参照。
- (2) 老母については、松島静雄『友子の社会学的考察』、四九頁参照。
- (3) 詳しくは、前掲『鉦山と市民』、九〇頁以下を参照。
- (4) 『鉦山と市民』、五六七頁。
- (5) こうしたボス支配の傾向は、戦後もつづいた。前掲『友子の社会学的考察』、五一頁参照。
- (6) 諏訪鉦山友子の『永代記録簿』、日立市郷土博物館蔵を参照。

(4) 大集会と役附集会

友子の決定機関には、大集会と役附集会があった。これらの機関が、どのような問題を討議し、決定したのだろうか。例えば、昭和五年の『記録簿』から集会のあつかった問題を列記してみよう。

* 一月一八日 役附事務引継及「取立大集会」。

取立世話人及び各区立会人の決定。古田又蔵、山中規定により老母に決定、交際金を免除。三名の者を模範友子として表彰。

二月一六日 (役附集会)。

大信田佐一郎 (肺結核) の特別救済願を承認、七八円の救助。

四月一七日 (役附集会)。

水戸部広治 (肺結核) の特別救済願を承認、八八円の救助。

@ 四月二〇日 取立式挙行。

五月一七日「役附集会」。

従来行われていなかった公傷病気による退職者への救助を決定。老母役大石栄次郎の病氣退山にたいし特別見舞金を決定。

六月二〇日

老母役小沢辰馬の退山にたいし記念品 (三円)。

六月二八日(役附集会)。

熱海工事の友子(支部)より岸善一の救助願を承認、三六円を救助。

七月二〇日(役附集会)。

川本作次郎を老母に決定(しかし年限に間違いあって取消す)。

*九月一日「大集会」。

他山からの救助帳持ち浪人への救助を二円と山中規約改正。老母役古田亀八郎の指定により老母衆の代表を山中集会に出席させることを決定。そして代表として古田のほか二名を選出。新しく大当番、当番頭を選挙により選出。ただし大当番は老母役古田亀八郎の人選。仏参金預り。

九月一六日(役附集会)。

川本作次郎問題、六カ月不足につき正式には六カ月後に老母役とし、その間古田の補佐役とする。

九月一七日(役附集会)。

毎月決算、新旧役附事務引継。山口長太郎の救助願を保留。新大工指導員の選出。

一〇月一七日(役附集会)。

山口長太郎の再協議の上、承認。

十一月一七日(役附集会)。

協議員の改選。前協議員へ記念品贈呈。

十一月二九日

熱海工事友子へ震災見舞い状を送る。

一月二日（役附集会）。

諏訪鉱山（支部）の老母役死亡につき役附一同会葬。

以上の記述からもわかるように、昭和五年の集会は、「大集会」（*印）が年に二回、取立式（@印）が一回、役附集会在一〇回であった。こうした傾向は、昭和一九年までほぼ一般的であった。もっとも時には、臨時の集會がもたれた年もあった。

まず年末か新年早々に開かれた前期の大集會は、次年度の取立式実行の可否を決定し、さらに決行する場合の取立式⁽¹⁾を準備する世話人を選出したり、取立式の立会人を選出したりした。しかし役附集會で取立式の実行を決めたり、また取立式の世話人を決めたこともあった。⁽²⁾また取立式実行の決定については、二回ほど「大集會」の参加人数不足で流会し、再度「大集會」を開いた年もあった。⁽³⁾

後期の大集會は、昭和五年の例が示しているように、特に定まった議題があるわけではないが、規約改正や役員選出が目立つ。

こうして見てくると、この期の大集會は、厳密に日程が定まっているわけではなく、また必ず予定どおり開催されたわけではないことがわかる。また役附集會と大集會の機関に決定権限を明確に格付けしていたわけではないことがわかる。したがって組織運営は、概して弾力的であり、厳密さをかなり欠いていたと見ることができる。

役附集會についていえば、むしろこれは、友子の一般的問題の決定機関であり、しかも老母役の権限が大きかったとはいえ、必ず役附集會で協議し、決定しており、友子の伝統的な自治的で民主的な性格の残存を示すものとして大いに注目しておきたい。

注

- (1) 例えは他に、資料の昭和六年二月、九年二月の記事をみよ。
 (2) 同じく、昭和八年一月、一〇年一月、一五年一月をみよ。
 (3) 同じく、昭和七年二月、同一八年二月をみよ。

(5) 友子の会費

日立鉱山の組織の財源である会費は、昭和期には、月額三〇銭であった。昭和一〇年一月七日の記事には、六黒目鉱山から八名の会費三カ月分七円二〇銭が送金されたとある。一人三〇銭である。そして昭和一九年六月の記事によれば「七月より交際金四〇銭に値上げ」とある。

友子の会費は、交際金とよばれ、一般に定額の場合と出費に応じて割り当てする二通りがあったが、日立鉱山では、定額会費であった。一カ月三〇銭の会費は、一般に明治末期の友子会費の水準であり、その後の物価騰貴を考慮すると、昭和期の会費としては水準が低い印象をぬぐえない。それは、友子の活動の衰退を現しているように思われる。しかし日立の友子財政は、かならずしも友子の会費だけに頼っていたわけではない。取立式の費用は、別途に集められた。また必要に応じて交際費として集めることは友子の伝統であった。⁽¹⁾ 友子の財政については、友子の活動をふまえた友子財政の分析の際に、詳しく問題にしたい。

ただここで指摘しておきたいことは、日立鉱山のような大鉱山の友子にとっては、少々会費が小額でも、友子の会員数が千人以上の大組織なので、総体として友子財政は、豊かであった。(具体的に会費収入をみると、昭和一〇年の会員数一二六〇人の場合は、年額四五三六円であり、月額三七八円であった。また昭和一九年の会員数一二

三五人の場合は、年額四四七円七二銭、月額三七〇円六〇銭であった。かなりの額である。）

こうした大組織の友子は、会計担当に専任の職員を置かなければ運営が困難であった。本来は箱元の管理運営であった友子会計は、昭和九年九月一七日の集会で箱元のローテーションをやめ、大当番の中から「常任箱元」を置いている。昭和一〇年一月二〇日の集会では、「常任大当番兼書記」に月給一六円の支払いを記している。また昭和一三年七月二日の集会では「山中専任書記」の月額三三円による雇入れの記述がある。これは、恐らく大当番による箱元専従をやめて、単なる専従書記を雇って、細かな会計を担当させたように思われる。

会費の徴収方法については指摘はないが、友子と鉱業所の関係からして、鉱業所により天引きされていたことは間違いない。

いずれにしろ日立鉱山の友子は、こうして昭和期に至っても自治的に会計を運営していたことがわかる。これは、企業内の従業員組織に包含された他の友子組織との根本的な違いである。しかもこうした性格は、組織人員が大きかったことに加え、日立の友子が戦後にも維持される原因の一つになったのではないかと考えられる。

注

(1) 昭和一〇年五月一七日の集会では、特別救助のために友子会計からの支出の他に異例の処置として、別途一人四銭の寄付を集めることを決めた。